

新規上場申請のための四半期報告書

(第15期第1四半期)

自 2020年9月1日

至 2020年11月30日

株式会社アスタリスク

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2021年 8 月25日

【四半期会計期間】 第15期第 1 四半期（自 2020年 9 月 1 日 至 2020年11月30日）

【会社名】 株式会社アスタリスク

【英訳名】 Asterisk Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 鈴木 規之

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西中島五丁目 6 番16号

【電話番号】 050-5536-1185（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理統括室長 石田 泰一

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西中島五丁目 6 番16号

【電話番号】 050-5536-1185

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理統括室長 石田 泰一

目次

	頁
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	7
第4【経理の状況】	8
1【四半期連結財務諸表】	9
2【その他】	19
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	20
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
会計期間		自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高	(千円)	427,760	1,398,155
経常利益	(千円)	50,656	101,510
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	36,178	68,970
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	41,427	68,326
純資産額	(千円)	338,142	296,714
総資産額	(千円)	1,061,363	1,056,515
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	28.26	53.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	31.9	28.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 当社は、第14期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第14期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書(Iの部)に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、1,061,363千円となり、前連結会計年度末の1,056,515千円と比べ、4,848千円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金の増加69,545千円、原材料及び貯蔵品の増加22,912千円、売掛金の減少55,540千円、商品及び製品の減少11,985千円、前渡金の減少12,004千円、減価償却などによる固定資産の減少9,603千円によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、723,221千円となり、前連結会計年度末の759,801千円と比べ36,579千円の減少となりました。その主な要因は、前受金の増加15,860千円、賞与引当金の増加11,422千円、借入金の減少1,771千円、未払法人税等の減少7,286千円、買掛金の減少63,647千円によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、338,142千円となり、前連結会計年度末の296,714千円と比べ41,427千円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加、換算差額の増加によるものです。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高427,760千円、営業利益48,135千円、経常利益50,656千円、親会社株主に帰属する四半期純利益36,178千円となりました。

「AsReader」の販売では、国内においては飲料メーカー向け、靴量販店向け、医薬品業界向けなどが堅調に推移しました。しかし、海外での展開は新型コロナウイルスの影響もあり計画を下回る結果となりました。システムインテグレーション事業においては、受注が堅調に進み、前年同期並みの結果となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①AsReader事業

AsReader事業の連結売上高は364,708千円、セグメント利益は76,735千円となりました。当社主力商品である「AsReader」の販売では、国内では、新たに靴量販店向け納入があった他、飲料メーカー向けや医薬品業界への販売が堅調に推移しました。海外向けでは、新型コロナウイルスの影響により展開が遅れております。

②システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業の連結売上高は63,052千円、セグメント利益は7,115千円となりました。レンタル業向け、オフィス機器メーカー向け、量販店向け、アパレル向けなどのシステム開発の受注があり、一部で進捗が遅れている案件もありますが、概ね堅調に推移しました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4,305千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,280,000	1,280,000	非上場	単元株式数 100株
計	1,280,000	1,280,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	—	1,280,000	—	150,000	—	140,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—

完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,279,800	12,798	—
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	1,280,000	—	—
総株主の議決権	—	12,798	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員状況】

前事業年度に係る定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役(社外)	辻本希世士	1973年1月20日	2000年4月 弁護士登録 2020年4月 村辻法律事務所 入所 2001年7月 弁理士登録 2003年3月 辻本法律特許事務所 入所 副所長就任 2006年4月 山口大学客員教授(現任) 2008年8月 中小企業基盤整備機構近畿支部 事業承継コーディネーター 2009年1月 辻本法律特許事務所 所長就任(現任) 2011年4月 中小企業基盤整備機構 国際化支援アドバイザー 2011年4月 大阪弁護士会 知的財産委員会 副委員長 2014年5月 一般社団法人発明推進協会 模倣被害対策アドバイザー 2014年6月 日本弁護士連合会 知的財産センター委員	1年	-	2020年11月28日

(注) 1. 辻本希世士は、社外取締役であります。

2. 取締役の任期は、就任の時から2021年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 異動後の役員男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人の四半期レビューを受けております。

3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	247,889	317,435
売掛金	342,103	286,563
商品及び製品	284,905	272,919
原材料及び貯蔵品	34,165	57,077
その他	60,060	49,105
貸倒引当金	△2,754	△2,279
流動資産合計	966,370	980,822
固定資産		
有形固定資産	32,582	25,387
無形固定資産	21,170	18,722
投資その他の資産		
その他	36,747	36,786
貸倒引当金	△355	△355
投資その他の資産合計	36,392	36,431
固定資産合計	90,145	80,541
資産合計	1,056,515	1,061,363
負債の部		
流動負債		
買掛金	143,002	79,354
短期借入金	270,000	290,000
1年内返済予定の長期借入金	89,884	92,012
未払法人税等	27,094	19,808
賞与引当金	23,618	35,041
製品保証引当金	9,539	11,623
受注損失引当金	—	124
その他	73,386	95,880
流動負債合計	636,525	623,845
固定負債		
長期借入金	121,632	97,733
資産除去債務	1,643	1,643
固定負債合計	123,275	99,376
負債合計	759,801	723,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金	140,000	140,000
利益剰余金	5,234	41,413
株主資本合計	295,234	331,413
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,479	6,728
その他の包括利益累計額合計	1,479	6,728
純資産合計	296,714	338,142
負債純資産合計	1,056,515	1,061,363

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
売上高	427,760
売上原価	231,299
売上総利益	196,461
販売費及び一般管理費	※ 148,325
営業利益	48,135
営業外収益	
受取利息及び配当金	2
為替差益	3,407
雑収入	1,023
営業外収益合計	4,433
営業外費用	
支払利息	1,912
営業外費用合計	1,912
経常利益	50,656
特別利益	
補助金収入	1,693
その他	13
特別利益合計	1,706
税金等調整前四半期純利益	52,362
法人税等	16,184
四半期純利益	36,178
親会社株主に帰属する四半期純利益	36,178

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益	36,178
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	5,249
その他の包括利益合計	5,249
四半期包括利益	41,427
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	41,427

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について

新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	
給与手当	41,638千円
支払手数料	24,486 "
販売促進費	11,100 "
通信費	10,207 "
賞与引当金繰入額	9,529 "
製品保証引当金繰入額	2,083 "
貸倒引当金繰入額	△449 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	
減価償却費	8,894千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	AsReader 事業	システムインテ グレーション 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	364,708	63,052	427,760	427,760	—	427,760
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	364,708	63,052	427,760	427,760	—	427,760
セグメント利益又は損失 (△)	76,735	7,115	83,851	83,851	△35,715	48,135

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社費用、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益	28.26
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	36,178
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	36,178
普通株式の期中平均株式数(株)	1,280,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 新株予約権の発行

2021年1月5日開催の臨時株主総会により、当社役員、従業員へのストックオプションを目的として、新株予約権を発行いたしました。その内容は次の通りです。

付与対象者の区分及び人数(名)

当社取締役(監査等委員である取締役を除く)	4
当社従業員	47
子会社取締役	3

新株予約権の数(個)

50,000

新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)

普通株式 50,000

新株予約権の行使時の払込金額(円)

2,300

新株予約権の行使期間

自 2023年1月6日 至 2031年1月5日

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)

発行価格 2,300

資本組入額 1,150

新株予約権の行使の条件

本新株予約権は、当社の株式が株式会社東京証券取引所又はその他の証券取引所が開設する証券市場に上場するまでは本新株予約権の権利は行使することができないものとする。

新株予約権者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は使用人の地位にあることを条件とする。

2. 多額な資金の借入

当社は、2021年6月15日開催の取締役会において、研究所建設用地取得資金に充てるため、資金の短期借入を行うことを決議いたしました。

(1)借入先の名称	株式会社山陰合同銀行
(2)借入金額	300百万円
(3)借入利率	0.595%
(4)借入実行予定日	2021年7月12日
(5)借入期間	3ヶ月間
(6)返済条件	一括返済
(7)担保提供及び保証	なし

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月20日

株式会社 アスタリスク
取締役会 御中



指定社員 公認会計士
業務執行社員

指定社員 公認会計士
業務執行社員

浦上卓也
田口真樹

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスタリスクの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アスタリスク及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上